

令和２年度第３回大規模小売店舗立地審議会議事録

日 時：令和３年３月１８日（木）１５時～１６時
場 所：徳島県庁１０階 中会議室
議 題：大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議
「（仮称）ダイレックス新鴨島店」の新設届出
「（仮称）ドラッグストアモリ阿波市市場町店」の新設届出
出席委員：奥嶋委員、名田委員、大森委員、湯藤委員、岡部委員、稲倉委員
県出席者：（事務局）商工労働観光部 企業支援課
（大規模小売店舗立地連絡会員）関係各課

■議題１

「（仮称）ダイレックス新鴨島店」の新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委 員：届出及び案内計画図において、A出入口で左折入庫・右折出庫、B出入口で右折入庫・左折出庫とあるが、標示や看板等がないのであれば、安全な誘導に配慮いただきたい。

委員長：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

（質問、意見なし）

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、
①出入口における車両の入出庫時の安全な誘導に配慮すること
を留意事項として付することとします。

→意見なしで終了

■議題２

「（仮称）ドラッグストアモリ阿波市市場町店」の新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委 員：騒音の予測結果について、出入口B付近の数値が高くなっているので、騒音低減に配慮いただきたい。

委 員：駐輪場への導線において、店舗と敷地境界線の間が狭い箇所があるので、自転車や自動二輪車の駐輪について、適切な誘導をお願いしたい。

委員長：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

（質問、意見なし）

委員長：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、

①出入口付近の騒音低減に配慮すること。

②自転車・自動二輪車の駐輪について、誘導を適切に行うこと。

を留意事項として付することとします。